河津町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	河津町教育委員会
任命権者	河津町教育長
計画期間	令和7年4月1日~令和12年3月31日(5年間)
河津町教育委員会	現在、障害のある職員は在籍しておらず、組織的な体制整備に
における障害者雇	ついては特段行っていない状況である。
用に関する課題	
目標	
(1)採用に関する	職員は、河津町(町長部局)からの出向職員で構成されており、
目標	独自の職員募集・採用は行っていないことから設定しない。
(2) 定着に関する	なし
目標 目標	
取組内容	
1. 障害者の活躍 を推進する体制整 備	 ○職員は、河津町(町長部局)からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制を整備し、町長部局と連携を図りながら、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○役割分担については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
2. 障害者の活躍	○ 人事異動により障害者である職員が配置された場合には、定期
の基本となる職務	的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができてい
の選定・創出	るかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍	○ 障害者が利用しやすい環境に配慮した環境整備を行うほか、障
を推進するための	害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。
環境整備・人事管 理	○ 必要に応じて面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
	○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に
4. その他	関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障
,-	害者の活躍の場の拡大を推進する。